

(多床室 ショートステイ)

保険適用利用料

1日あたりの利用料	料金	自己負担金(1割負担の場合)
要介護1	6,030	603
要介護2	6,720	672
要介護3	7,450	745
要介護4	8,060	806
要介護5	8,740	874
サービス提供体制加算(Ⅰ)	220	22
送迎加算	1,840	184
夜勤職員配置加算	130	13
短期生活長期利用者提供減算	30	3
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき 所定単位×136/1000	

介護予防

1日あたりの利用料	料金	自己負担金(1割負担の場合)
要支援1	4,510	541
要支援2	561	56.1
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	220	22
送迎加算	1,840	184
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき 所定単位×136/1000	

保険外利用料

食事の提供に要する費用

通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
第4段階	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
1日	1日	1日	1日	1日
1,445	300	600	1,000	1,300

※ 食事の内訳 朝食 295 昼食 630 夕食 520

居住に要する費用

通常	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
第4段階	第1段階	第2段階	第3段階
1日	1日	1日	1日
915	0	430	430

その他の利用料

○ 喫茶費用

100 1回

利用回数に応じて徴収いたします。

※その他 理美容代、お菓子代、病院代、写真代等は実費です。

○ 利用者負担段階について

所得の低い方	第1段階	<ul style="list-style-type: none">・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者
	第2段階	<ul style="list-style-type: none">・預貯金等単身で650万円、夫婦で1,650万円以下の方・年金収入と合計所得が年間80万円以下の方
	第3段階①	<ul style="list-style-type: none">・預貯金等単身で550万円、夫婦で1,550万円以下の方・年金収入と合計所得が年間80万円以上120万円以下の方
	第3段階②	<ul style="list-style-type: none">・預貯金等単身で500万円、夫婦で1,500万円以下の方・年金収入と合計所得が年間120万円以上の方
	第4段階	<ul style="list-style-type: none">・上記以外の方

※ 1～3段階の方は、原則負担段階非課税世帯の方が対象となります。